

## 【参考資料】積算条件等明示書

入札契約過程における透明性及び公平性を確保するため、参考までに積算条件を示すものであり、契約の履行を拘束するものではない。従って、業務を完了するために必要な一切の手段については、受注者がその責任において定めるものとする。

業務番号

業務名 道河委第41号  
建物等移転補償費積算業務委託（市道石田宮司線）

施工位置 長浜市七条町他

適用基準等

単価適用基準日 : 令和04年08月01日

歩掛適用基準日 : 令和04年08月01日

諸経費適用基準日 : 令和04年08月01日

適用単価地区  
長浜土木事務所管内

休日指定区分

なし

その他積算条件等

- ① 材料費等については、積算基準に基づき直接経費に計上している。